（別記）

令和８年度東海村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンについて

１　地域の作物作付の現状，地域が抱える課題

東海村は水戸市の北東へおよそ１５ｋｍに位置し，久慈川の南側と真崎浦，細浦等の低地は沖積層で水田地帯となっているが，台地は洪積層で畑地と平地林を構成し，東は緩やかに傾斜して太平洋に面している。気候は概ね温和で，比較的自然条件に恵まれている。

水田においては，米や麦・大豆・野菜などの転換作物が生産されているが，農業者の高齢化や後継者不足により不作付地が逓増し，耕地利用率は低下傾向にある。

令和７年産米については，米価の高騰，飼料用米一般品種の交付単価の減額等により，飼料用米の作付面積が減少し，主食用米の作付面積が大幅に増加した。今後も米価の安定を図るべく，継続して需要の見込まれる品目への転換と定着化を進める必要がある。

転換作物において，麦や大豆等の土地利用型作物は需要に応じた生産に左右され変動してきた。

農業生産の基盤については，早くから区画の大型化，農道整備，パイプライン化等が行われてきたが，一部地域においては，湿害等に苦しんでおり，当該地域では新規需要米の作付けにより需要に応じた生産を推進していく。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進

東海村は全国でも有数の干し芋の産地であり，生産者が多いことから，原材料のかんしょは需要がある。産地交付金による支援を行い，かんしょ（高収益作物）の作付面積の拡大を図る。

収益性の向上

土地改良区による圃場整備事業により，大規模な水稲圃場があるため，高収益作物の導入が見込めず，水稲の作付面積を大幅に減少させるのは難しい地域もある。地域の実情に応じて，需要および収益を見込める転換作物の導入を促し，水田の収益性を向上させる。

生産コストの低減

農業者の所得向上のため，団地化を推進し生産コストの低減を図る。団地化するための土地利用調整については，関係農家の利害や調整者の負担等が伴うため，各地域の関係団体と協力して推進していく。

また，機械の効率的利用と高齢化による耕作放棄地拡大を抑制するため，地域の担い手に対する農地集積を促進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

東海村の農業従事者は高齢者が多く，戸別の耕地面積も小さいため，新たな作物の導入は難しい。そのため，現在広く浸透している麦・大豆・かんしょを中心に転換し，既存の水稲圃場では新規需要米の取り組みを維持および定着化させるとともに，実需者への安定供給のため飼料用米多収品種の導入に努め，さらなる水田の有効利用を図る。

水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

現地確認結果を踏まえた農地利用現況図を活用し，畑作物のみの作付を続けている水田については対象者に農地の汎用化及び畑地化を推進する。

地域における団地形成およびブロックローテーション体系の構築・維持

生産コストの低減，安定生産の確保等のため，各地区の実情に合わせた団地形成およびブロックローテーション体系を推進し，計画的・効率的な生産体制の構築を図る。

また，団地形成およびブロックローテーション体系の促進には，地区を取りまとめる調整者や中心的な担い手，生産調整に対する地区の意思統一が必要となる。各地区の集落転作実践委員会や農業委員会等との連携・協議を密に行うとともに，地域計画の具現化に向けた取組の活用を通じて，課題の抽出および解決に向けた対策方針を検討していく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

「買ってもらえる米」を年間通じて安定した品質で提供できるよう下記事項を推進する。

主要作物である米の価格と販売安定のために安全・安心な米づくりの推進に取り組みブランド米の確立を図る。

また，茨城県農業再生協議会長より示された生産数量目標に相当する数値の生産を確保しながら，需要に応じた付加価値の高い米の生産・流通体制の確立を推進する。

・銘柄確認のため，種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
・農協系統が定める自主規格で乾燥・調製することにより品質の向上と均質化を図る。
・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
・農地中間管理事業や地域計画を利用した経営農地の集約・集積を通じた省力化・低コスト化の普及を図る。

（2）備蓄米

地域の実情により，取組予定なし。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中，飼料用米を転換作物の中心作物の１つとして，産地交付金を活用した低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を生産者に推進する。また，多収品種の導入を推進する。

イ　米粉用米

地域の実情により，取組予定なし。

ウ　新市場開拓用米

米の消費量が減少している中で，低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を生産者に周知・推進し，新市場開拓用米の取組により米価の維持・向上と経営の安定化を図る。

エ　WCS 用稲

地域の実情により，取組予定なし。

オ　加工用米

米価を維持・向上させ，経営の安定化を図るため，低コスト化の取組を生産者に周知・推進し，転換作物の１つとして実需者ニーズに基づいた生産拡大を目指す。

また，安定生産を目的とし，複数年契約を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

需要に応じた生産における重点転換作物として，下記事項を推進する。

・銘柄確認のため，種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
・農協系統が定める自主規格で乾燥・調製することにより品質の向上と均質化を図る。
・赤かび病の防除を徹底する。
・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
・大規模な担い手に生産を集積し，質量ともに安定した供給を目指す。
・ブロックローテーションにより病害・湿害を回避し，地力増進による生産の安定を図る。
・団地化により生産効率の向上および生産コストの低減を図る。
・優良品種の当地域での適性を検討し，実需者の意見を取り入れた計画的な導入を図る。
・土壌改良資材の投入による品質の向上を図る。
・畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

イ　大豆

需要に応じた生産における重点転換作物として，二毛作の取組を推進し，麦との栽培体系を確立し，下記事項を推進する。

・銘柄確認のため，種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
・調製の管理（着色粒の除去）により品質の向上と均質化を図る。
・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
・大規模な担い手に生産を集積し，質量ともに安定した供給を目指す。
・ブロックローテーションにより病害・湿害を回避し，地力増進による生産の安定を図る。
・団地化により生産効率の向上および生産コストの低減を図る。
・実需者との情報交換を一層緊密化し，実需者ニーズにあった作付け計画を策定する。
・土壌改良資材の投入による品質の向上を図る。
・畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

ウ　飼料作物

需要に応じた生産における重点転換作物として，下記事項を推進する。

・麦，大豆を作付する経営体の輪作作物として子実用とうもろこしの作付を推進する。
・飼料用とうもろこしは畜産団体と連携の上，作付拡大を推進する。
・水田の収益力を向上させるため麦との二毛作を推進する。
・畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

（５）そば、なたね

「常陸秋そば」の普及促進を図り，品質と収量の向上に努めながら特産品として推進する。また，畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

（６）地力増進作物

地域の実情により，取組予定なし。

（７）高収益作物

ア　野菜

きゅうり，なす，大根，サトイモ，ブロッコリー，小豆，いんげん，その他野菜類，豆類，県が指定する園芸作物及び地域特認作物について，下記事項を推進する。

・地産地消の観点から地元生産地元消費を進め，減農薬・有機栽培等を図る。
・適切な肥培管理により，品質の向上と均質化を図る。
・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。

イ　その他作物

加工用青刈り稲の作付けを推進する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	290.41		290		280	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	12.31		15		50	
米粉用米						
新市場開拓用米	0		0		15.00	
WCS用稲					0	
加工用米	0		0		15.00	
麦	44.26		45		50.00	
大豆	19.68	2.55	20	4.03	25.00	5.00
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	2.97		3		3.00	
なたね					0	
地力増進作物					0	
高収益作物	7.61		8.04		11.00	
・野菜	7.07		7.5		10.46	
・花き・花木	0.11		0.11		0.16	
・果樹	0.38		0.38		0.38	
・その他の高収益作物	0.05		0.05		0	
その他						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	団地化加算（麦）	団地化（麦） 取組面積（ha） 麦生産費（円/10a）	（Ｒ７年産） 29.57ha 67,000円/10a	（Ｒ８年産） 50.00ha 60,500円/10a
2	麦	ブロックローテーション加算	団地化（ＢＲ） 取組面積（ha） 麦生産費（円/10a）	（Ｒ７年産） 17.48ha 67,000円/10a	（Ｒ８年産） 22.00ha 60,500円/10a
3	飼料作物 大豆	二毛作助成 （飼料作物・大豆）	二毛作取組面積(ha)	（Ｒ７年産）※大豆のみ 2.55ha	（Ｒ８年産） 12.00ha
4	飼料用米（専用品種） 飼料用米（一般品種）	飼料用米生産性向上等への加算	飼料用米 生産性向上 取組面積（ha）	（Ｒ７年産） 12.31ha	（Ｒ８年産） 85.00ha
5	大豆	団地化加算（大豆）	団地化（大豆） 取組面積 大豆生産費（ha）	（Ｒ７年産） 6.82ha 68,000円/10a	（Ｒ８年産） 14.00ha 61,5000円/10a
6	野菜（湛水性野菜を除く） 加工用青刈り稲	高収益作物の作付助成	高収益作物 作付面積（ha）	（Ｒ７年産） 7.13ha	（Ｒ８年産） 11.00ha
7	麦・大豆	達成加算（麦・大豆）	基準単収（麦） 達成面積（ha）	（Ｒ７年度） 1.91ha	（Ｒ８年産） 7.00ha
			基準単収（大豆） 達成面積（ha）	（Ｒ７年産） 0.12ha	（Ｒ８年産） 4.00ha
8	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓米生産性向上等への加算	新市場開拓米 生産性向上 取組面積（ha）	（Ｒ７年産） 0ha	（Ｒ８年産） 15.0ha
9	加工用米	加工用米生産性向上等への加算	加工用米 生産性向上 取組面積（ha）	（Ｒ７年産） 0ha	（Ｒ８年産） 15.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：茨城県

協議会名：東海村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化加算（麦）	1	17,000	麦	4ha以上の連担団地で概ね一団（連担）して1対象作物を1ha以上作付すること等。
2	ブロックローテーション加算	1	9,000	麦	対象作物の合計作付面積が4ha以上のブロックローテーション等。
3-1	二毛作助成（飼料作物）	2	16,000	飼料作物	基幹作物（麦）＋二毛作（飼料作物）の取組等。
3-2	二毛作助成（大豆）	2	16,000	大豆	基幹作物（麦）＋二毛作（大豆）の取組等。
4-1	飼料用米生産性向上等への加算（専用品種）	1	22,500	飼料用米（専用品種）	飼料用米（専用品種）の導入，温湯種子消毒等のいずれか2つに取り組む。
4-2	飼料用米生産性向上等への加算（一般品種）	1	20,000	飼料用米（一般品種）	飼料用米（一般品種）の導入，温湯種子消毒等のいずれか2つに取り組む。
5	団地化加算（大豆）	1	17,000	大豆	4ha以上の連担団地で概ね一団（連担）して1対象作物を1ha以上作付すること等。
6	高収益作物の作付助成	1	16,000	野菜（湛水性野菜を除く），加工用青刈り稲	・収穫・販売を行う。 ・加工用青刈り稲は，新規需要米取組計画の認定を受けていること。
7	達成加算（麦・大豆）	1	17,000	麦・大豆	関東農政局が示す茨城県の基準単収を超えること等。
8	新市場開拓用米生産性向上等への加算	1	19,500	新市場開拓用米	新市場開拓用米の導入，温湯種子消毒等のいずれか2つに取り組む。
9	加工用米生産性向上等への加算	1	19,500	加工用米	加工用米の導入，温湯種子消毒等のいずれか2つに取り組む。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

東海村地域農業再生協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東海村地域農業再生協議会	12,581,000	12,581,000		12,581,000

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

３．活用方法

配分枠

12581000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① （円/10a）	面積（a単位）※3																	合計 ② ※5	所要額 ①×② （円）	（参考） 支援年限 ※7	（参考） 魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援該当
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他					
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物						
1	団地化加算（麦）	1	17,000	3,100.0																	3,100.0	5,270,000	支援年限は設定していない。	
2	ブロックローテーション加算	1	9,000	2,002.0																	2,002.0	1,801,800	支援年限は設定していない。	
3-1	二毛作助成（飼料作物）	2	16,000			10.0															10	16,000	支援年限は設定していない。	
3-2	二毛作助成（大豆）	2	16,000		400.5																400.5	640,800	支援年限は設定していない。	
4-1	飼料用米生産性向上等への加算（専用品種）	1	22,500					460.0													460.0	1,035,000	支援年限は設定していない。	
4-2	飼料用米生産性向上等への加算（一般品種）	1	20,000					515.0													515.0	1,030,000	支援年限は設定していない。	
5	団地化加算（大豆）	1	17,000		690.0																690.0	1,173,000	支援年限は設定していない。	
6	高収益作物の作付助成	1	16,000												705.0	12.0	39.0	5.5			761.5	1,218,400	支援年限は設定していない。	
7	達成加算（麦・大豆）	1	17,000	200.0	10.0																210.0	357,000	支援年限は設定していない。	
8	新市場開拓米生産性向上等への加算	1	19,500								10.0										10	19,500	支援年限は設定していない。	
9	加工用米生産性向上等への加算	1	19,500							10.0											10	19,500	支援年限は設定していない。	
合計（基幹）※4			実面積	3,100.0	690.0	10.0	0	975.0	0	10.0	10.0	0	0	0	705.0	12.0	39.0	5.5	0		5,556.5	12,581,000		
合計（二毛作）※4			実面積		400.5																400.5			

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4　「合計（基幹）の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計（二毛作）の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5　②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6　所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
（注）使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細（個票）」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分または各使途への配分後に余剰が生じた場合は，以下の（1）→（2）→（3）の順に単価を調整する。

（1）整理番号1～9に対し，一律の単価調整係数を乗じて増額調整を行う。
一律の単価調整係数（小数点4位以下切り捨て）＝（追加配分及び余剰分を含んだ配分額）÷所要額の合計
各調整後単価＝各当初単価×一律の単価調整係数

（2）さらに残余額がある場合は整理番号1～9に対し，一律の金額を上乗せし，単価増額調整を行う。
一律の金額/10a＝残余額(円）÷助成対象総面積（a）×10
小数点以下を切り捨てとし，整理番号1-9全てに上乗せする。

（3）それでもなお残余がある場合は整理番号4，8，9の順に1,000円ずつ充当する。（1,000円未満切り捨て）

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合，一律の単価調整係数を算出し，合計額内に収まるよう一律に単価を減額する。
単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)＝配分額の合計÷所要額（各使途ごとの対象面積×計画当初の交付単価）

6. 高収益作物について

加工用青刈り稲（収益性は別紙のとおり）

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="2">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>1</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="4">団地化加算（麦）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="4">麦（基幹作物のみ）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="4">17，000円/10a</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="4">【令和7年度の評価】
令和7年度における当該取組の達成度は65．7%（面積），110%（生産費）だった。取組面積が目標を下回った要因としては，当年産における米価高騰に伴い，多くの水田が主食用米に回帰したことで連坦する麦圃場が断絶されたこと，農業機械等のハード面から麦を耕作できる担い手が限られ，集積した麦の耕作が困難であったこと等が考えられる。生産費については，生産者や関係機関に聞き取りを行った結果，団地化による省力化の効果はあったものの，肥料，農薬および燃料費等の物価高騰の影響を受け，前年度実績（62，000円/10a）から約10%増額した。
令和8年度以降も，団地化に伴う生産コストの低減による収益力向上を目指し，単価を変更して支援を継続する。

【令和8年度の課題】
当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの，今後，安定的な供給を続けるためには，実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が重要であり，全国平均の麦の生産費を下回るよう団地化による効率的な作業が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">団地化（麦）
取組面積(ha)
麦生産費
（円/10a）</td><td>目標</td><td>50.00ha
60,500円/10a</td><td>40.00ha
61,500円/10a</td><td>45.00ha
61,000円/10a</td><td>50.00ha
60,500円/10a</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>31.83ha
62,000円/10a</td><td>28.01ha
62,000円/10a</td><td>29.57ha
67,000円/10a</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="4">麦作付に地域が指定する生産コスト低減取組（団地化）を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="4">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，麦作付に伴い生産コスト低減取組（団地化）を行う者。

〇取組要件
以下の取組を行うこと。
①当協議会の区域内において4ha以上の連担団地を構成しており，かつ，概ね一団（連担）して1対象作物を1ha以上作付する。
②食用・加工用以外は農産物検査を行い，品位の等級が規格外でないこと。
③収穫・販売を行う。

〇その他
4ha以上の連担団地を構成していることについては，助成対象作物以外の作物（水稲及び湛水作物は除く。）を作付している水田，農業用施設及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても面積に含めること可能。又，概ね一団（連担）していることについては，連担している水田であることを基本とするが，当協議会において農作業の実施に支障が無いと判断出来る場合は，一団（連担）しているものとみなす。
ただし，二毛作に係る取組は除くものとする。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="4">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
麦作付に伴う水田生産コスト低減取組（団地化）を行う水田を地図に落とし込み，団地化することを目視確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，農産物検査結果，地域協議会が作成する団地化を確認できる地図等，その他地域協議会が提出を求める書類等を確認する。

〇その他
団地内に農業用施設や農業者の自宅が含まれる場合，現地確認や農業者本人への聴き取りにより確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="4">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
①団地化取組面積については支払対象面積を集計
②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査（麦類生産費）と主要農家からの聴き取りデータを比較して検証する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">・農業経営統計調査（麦）：　令和6年産麦類生産費　73，670円/10a
・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>2</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">ブロックローテーション加算</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">麦（基幹作物のみ）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">９，０００円／１０a</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">【令和７年度の評価】
令和７年度における当該取組の達成度は，８７．４％（面積），１１０％（生産費）だった。
取組面積が目標を下回った要因は，当年産における米価高騰に伴い，主食用米の作付を優先したため，主食用米と麦の隔年でのローテーション体系が乱れたこと等が考えられる。 生産費については，生産者や関係機関に聞き取りを行った結果，団地化による省力化の効果はあったものの，肥料，農薬および燃料費等の物価高騰の影響を受け，前年度実績（６２，０００円/10a）から約１０％増額した。
令和８年度以降も，ブロックローテーションの効果による連作障害の回避や生産コストの低減に伴う収益力向上を目指し，単価を変更して支援を継続する。

【令和８年度の課題】
当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの，今後，安定的な供給を続けるためには，実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が重要であり，全国平均の麦の生産費を下回るよう団地化による効率的な作業が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td colspan="2"></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">団地化（BR）
取組面積(ha)
麦生産費
（円/10a）</td><td>目標</td><td>22.00ha
60,500円/10a</td><td>18.00ha
61,500円/10a</td><td>20.00ha
61,000円/10a</td><td>22.00ha
60,500円/10a</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>16.21ha
62,000円/10a</td><td>18.21ha
62,000円/10a</td><td>17.48ha
67,000円/10a</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">麦作付に地域が指定する生産コスト低減取組（ブロックローテーション）を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，麦作付に伴い生産コスト低減取組（ブロックローテーション）を行う者。

〇取組要件
以下の取組を行うこと。
①対象作物の合計作付面積が4ha以上（連坦化は要件としない）であるブロックローテーションに参加していること。
②食用・加工用以外は農産物検査を行い，品位の等級が規格外でないこと。
③収穫・販売を行う。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
麦作付に伴う水田生産コスト低減取組（ブロックローテーション）を行う水田が，
当年度のブロックローテーション対象エリアに該当することを確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，
農産物検査結果，地域協議会が作成するブロックローテーションに参加していることを確認できる地図等，その他地域協議会が提出を求める書類等を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
①ブロックローテーション取組面積については支払対象面積を集計
②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査（麦類生産費）と主要農家からの聴き取りデータを比較して検証する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・農業経営統計調査（麦）：　令和６年度産麦類生産費　７３，６７０円/10a
・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>3</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">二毛作助成（飼料作物・大豆）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">大豆，飼料作物（二毛作）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">16，000円／10a（麦＋飼料作物）　16，000円／10a(麦＋大豆）</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
令和7年度の当該取組の達成率は25．5%で令和6年度よりは面積が拡大したものの，目標を下回った。
主な要因としては，労働力や農業機械等の問題から耕作が困難であることが考えられる。
令和8年度以降も，二毛作による水田あたりの収益力向上を目指し，単価を変更して支援を継続する。
【令和8年度の課題】
当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの，売価が低価であり，麦のみの作付けだけでは経営安定に資することができない。収益力向上のために二毛作による農地の高度利用が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td></td><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">二毛作取組面積
（ha）</td><td>目標</td><td>12.00ha</td><td>5.70ha</td><td>10.00ha</td><td>12.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>3.08ha</td><td>1.66ha</td><td>2.55ha</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">農地の高度利用（二毛作）を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，麦作付に伴い農地の高度利用（二毛作）を行う者。

〇取組要件
以下の取組を行うこと。
①基幹作物（麦）＋二毛作（飼料作物）もしくは基幹作物（麦）＋二毛作（大豆）
②食用・加工用以外は農産物検査を行い，品位の等級が規格外でないこと。
③収穫・販売を行う。また，以下の要件を満たすこと。
【大豆】
農協等との出荷契約または実需者等との販売契約を締結していること。
【飼料用作物】
実需者等との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
麦作付後に1年2作として飼料作物または大豆を作付したことを確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，
農産物検査結果，その他地域協議会が提出を求める書類等を確認する。
なお，飼料作物は，実需者等との利用供給協定又は自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は，上記の書類のほか，自家利用計画および作業日誌で確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
二毛作取組面積については支払対象面積を集計。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>4</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">飼料用米生産性向上等への加算</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">飼料用米（基幹作物のみ）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">22，500円（35，000円）/10a（専用品種） 20，000円 （32，500円）/10a（一般品種）</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
令和7年度の当該取組の達成度は14．83%だった。目標を大きく下回った理由としては，米価高騰により，飼料用米から主食用米への大幅な作付回帰があったためと考えられる。令和8年度以降については，生産性の高い専用品種に引き続き重きを置き，単価を変更して支援を継続する。

【令和8年度の課題】
米価安定のためには需要に応じた米づくりが必要であり，主食用米の過剰作付解消および不足している飼料用米の生産・出荷が求められている。今後，安定的な供給を続けるためには，生産性向上の取組が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td></td><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">飼料用米
生産性向上
取組面積(ha)</td><td>目標</td><td>85.00ha</td><td>80.00ha</td><td>83.00ha</td><td>85.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>77.28ha</td><td>72.95ha</td><td>12.31ha</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">飼料用米生産性向上等の一定の取り組みを行った場合に助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，飼料用米作付に伴い生産性向上等の取組を行う者。

〇取組要件
別添「新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細」の中で2つ以上の取組を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
飼料用米作付に伴い生産性向上等の取組を行うことを確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，
その他地域協議会が提出を求める書類および写真等を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>5</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">団地化加算（大豆）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">大豆（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">17，000円／10a</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
令和7年度における当該取組の達成度は56．3%（団地面積），110%（生産費）だった。生産費については，生産者や関係機関に聞き取りを行った結果，団地化による省力化の効果はあったものの，肥料，農薬および燃料費等の物価高騰の影響を受け，前年度実績（62，000円／10a）から約10%増額した。
令和8年度以降も，団地化に伴う生産コストの低減による収益力向上を目指し，単価を変更して支援を継続する。

【令和8年度の課題】
当協議会内の大豆は食品メーカーを中心に需要があるものの，今後，安定的な供給を続けるためには，実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　標</td><td></td><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">団地化（大豆）
取組面積
大豆生産費(ha)</td><td>目標</td><td>11.00ha
61,500円／10a</td><td>10.00ha
62,500円／10a</td><td>12.00ha
62,000円／10a</td><td>14.00ha
61,500円／10a</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>14.72ha
63,000円／10a</td><td>13.12ha
63,000円／10a</td><td>6.82ha
68,000円／10a</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">大豆作付に地域が指定する生産コスト低減取組（団地化）を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，大豆作付に伴い生産コスト低減取組（団地化）を行う者。

〇取組要件
以下の取組を行うこと。
①当協議会の区域内において4ha以上の連担団地を構成しており，かつ，概ね一団（連担）して
１対象作物を1ha以上作付する。
②食用・加工用以外は農産物検査を行い，品位の等級が規格外でないこと。
③収穫・販売を行う。

〇その他
4ha以上の連担団地を構成していることについては，助成対象作物以外の作物（水稲及び湛水作物は除く。）を作付している水田，農業用施設及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても面積に含めること可能。又，概ね一団（連担）していることについては，連担している水田であることを基本とするが，当協議会において農作業の実施に支障が無いと判断出来る場合は，一団（連担）しているものとみなす。
ただし，二毛作に係る取組は除くものとする。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
大豆作付に伴う水田生産コスト低減取組（団地化）を行う水田を地図に落とし込み，団地化することを目視確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，農産物検査結果，地域協議会が作成する団地化を確認できる地図等，その他地域協議会が提出を求める書類等を確認する。

〇その他
団地内に農業用施設や農業者の自宅が含まれる場合，現地確認や農業者本人への聴き取りにより確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
①団地化取組面積については支払対象面積を集計
②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査（大豆類生産費）と主要農家からの聴き取りデータを比較して検証する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">農業経営統計調査（大豆）：　令和6年度産大豆類生産費　71，669円／10a
・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東海村地域農業再生協議会	整理番号	6
使途名	高収益作物の作付助成		
対象作物	野菜（湛水性野菜を除く），加工用青刈り稲（基幹作物のみ）		
単　価	16，000円／10a		
課　題	【令和7年度の評価】 令和7年度の当該取組の達成率は71．3%だった。当年産は米価が高騰し主食用米の作付を優先する生産者が多かったため，令和5年度および6年度よりも面積が縮小したと考えられる。 特に，東海村の甘藷については一定の需要があり，今後も安定的な供給が求められる。令和8年度以降も，収益力強化に向けた適地適作を推進するため，単価を変更して支援を継続する。 【令和8年度の課題】 当協議会内の野菜は主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い作物として生産調整の作物の主力として甘藷を中心に作付されている。生産調整を行いながら，水田農業経営を安定させていくためには，収益力向上に資する取り組みを推進する必要がある。		

目　標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高収益作物作付面積(ha)	目標	11.00ha	9.00ha	10.00ha	11.00ha
		実績	8.69ha	8.69ha	7.13ha	

内　容	水田において，販売目的で，高収益作物の作付を行う農業者に対して助成する。
具体的要件	○助成対象者 東海村に住所を有し，販売等を目的として対象作物を生産する販売農家。 ○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①収穫・販売を行う。 ②加工用青刈り稲は，新規需要米取組計画の認定を受けていること。
取組の確認方法	○助成対象者 村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。 販売等を目的として作付することを営農計画書等で確認する。 ○取組要件 営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票， その他地域協議会が提出を求める書類を確認する。
成果等の確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 高収益作物作付面積については支払対象面積を集計
備考	・支援年限は設定していない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>7</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">達成加算（麦・大豆）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">麦・大豆（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　価</td><td colspan="5">17，000円／10a</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
令和7年度の当該取組の達成率は麦が34．7%，大豆が4.8%だった。さらなる収益力向上を目指し，支援を継続する。
【令和8年度の課題】
当協議会内の関東農政局の示す基準単収は，茨城県内（44市町村）で概ね下位20%に属しており，水田の単位面積当たりの所得が低いといえる。このような状況の中，農業者の販売収入を増大するには，単収増加は重大な課題である。そのため，単収増加を推進するとともに，茨城県内上位20%を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">目　標</td><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基準単収（麦）
達成面積(ha)</td><td>目標</td><td>7.00ha</td><td>4.00ha</td><td>5.50ha</td><td>7.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>2.92ha</td><td>4.38ha</td><td>1.91ha</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基準単収（大豆）
達成面積(ha)</td><td>目標</td><td>4.00ha</td><td>1.00ha</td><td>2.50ha</td><td>4.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>0ha</td><td>0.55ha</td><td>0.12ha</td><td></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="5">麦・大豆の作付において，関東農政局の示す茨城県の基準単収を超えたものに対して助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
東海村に住所を有し，販売等を目的として対象作物を生産する販売農家。

〇取組要件
以下の取組を行うこと。
①関東農政局の示す茨城県の基準単収を超えること。
②食用・加工用以外は農産物検査を行い，品位の等級が規格外でないこと。
③収穫・販売を行う。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
販売等を目的として作付することを営農計画書等で確認する。

〇取組要件
農産物検査において判明する対象者の単収と当年度の茨城県の基準単収を比較する。
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子の購入伝票，
その他地域協議会が提出を求める書類を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>8</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">新市場開拓用米生産性向上等への加算</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">新市場開拓用米（基幹作物のみ）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">19，500円/10a （30，000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
戸別訪問等により取組を推進してきたが，当年産の米価高騰に伴い，主食用米作付意向が高まったため，取組みには繋がらなかった。令和8年度以降も，単価を変更して支援を継続する。

【令和8年度の課題】
米価安定のためには需要に応じた米づくりが必要である。高まる新市場開拓用米の需要に対し，安定的な供給を続けるためには，生産性向上の取組が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新市場開拓用米
生産性向上
取組面積(ha)</td><td>目標</td><td>-</td><td>5.00ha</td><td>10.00ha</td><td>15.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>0ha</td><td>1.71ha</td><td>0ha</td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">新市場開拓用米生産性向上等の一定の取り組みを行った場合に助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，新市場開拓用米作付に伴い生産性向上等の取組を行う者。

〇取組要件
別添「新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細」の中で２つ以上の取組を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
新市場開拓用米作付に伴い生産性向上等の取組を行うことを確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，種子等の購入伝票，その他地域協議会が提出を求める書類および写真等を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">東海村地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>9</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">加工用米生産性向上等への加算</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">加工用米（基幹作物のみ）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">19，500円/10a （30，000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">【令和7年度の評価】
令和7年度の当該取組の達成率は0%であった。当年産の米価高騰に伴い，加工用米を含む新規需要米の多くが主食用米に回帰したためと考えられる。加工用米は需要の高まりを見せており，さらなる生産，出荷および流通が求められていることから，令和8年度以降も単価を変更して支援を継続する。

【令和8年度の課題】
米価安定のためには需要に応じた米づくりが必要である。高まる加工用米の需要に対し，安定的な供給を続けるためには，生産性向上の取組が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">加工用米
生産性向上
取組面積(ha)</td><td>目標</td><td></td><td></td><td>10.00ha</td><td>15.00ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td></td><td></td><td>0ha</td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">加工用米生産性向上等の一定の取り組みを行った場合に助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有する販売農家であり，加工用米作付に伴い生産性向上等の取組を行う者。

〇取組要件
別添「新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細」の中で２つ以上の取組を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇助成対象者
村内に住所を有することを東海村役場内の住民票担当課で確認する。
加工用米作付に伴い生産性向上等の取組を行うことを確認する。

〇取組要件
営農計画書（交付申請書），現地確認結果，出荷契約書，販売伝票，
種子等の購入伝票，その他地域協議会が提出を求める書類および
写真等を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">〇当年度末までに以下の方法で確認する。
①生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・支援年限は設定していない。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

1. 新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細

〇経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とする。
〇取組を行った確認は，以下の確認書類等によるほか，必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において，客観的に確認できる方法で確認する。
〇取組の具体的内容はすべて交付申請者が取り組むものとする。
〇助成対象となるのは，具体的な取組を行って作付を行ったほ場のみとする。

〇新規需要米の生産性向上等の取組として，次のうちいずれか2つに取組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等
飼料用米専用品種の導入		（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領　別紙） あきいいな，いわいだわら，えみゆたか，オオナリ，きたげんき，北瑞穂，クサホナミ，たちじょうぶ，ふくのこ，ふくひびき，べこあおば，べこごのみ，北陸193号，ホシアオバ，ミズホチカラ，みなちから，モグモグあおば，もちだわら，モミロマン，夢あおば，笑みたわわ，亜細亜のかおり，月の光，知事特認品種（月の光，あきだわら，ちほみのり）	・購入伝票 ・自家用種子の場合は増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
米粉用米専用品種の導入		（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領　別紙） 北瑞穂，ふくのこ，ミズホチカラ，笑みたわわ，亜細亜のかおり，ほしのこ，こなだもん，越のかおり，あみちゃんまい	・購入伝票 ・自家用種子の場合は増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
高温耐性品種の導入		にじのきらめき，ふくまるSL，一番星	・購入伝票 ・自家用種子の場合は増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稲種子の温湯種子消毒（60℃・10分等）を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は，購入伝票
	高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし（250～350g程度）移植時の使用箱数を削減する。	・作業日誌 ・育苗時写真
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
	堆肥施用	・堆肥を投入し，堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで，化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し，堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ぷん等。ただし，地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉，魚カス，ダイズカス，ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真
	苗箱施肥	・窒素（および加里）の溶出量を調整できる水稲育苗箱全量施肥専用肥料（苗箱まかせ等）を使用し，省力・低コスト化を図る。 ・育苗箱に床土，水稲育苗箱全量施肥専用の順に入れ，播種，覆土をする。	・作業日誌 ・購入伝票
	低成分肥料（単配合を含む。）施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には農業者が自ら単肥したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票

組	流し込み施肥	・追肥として，肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪 以下(株間22㎝以上)で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず，立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は，成熟期から1週間以上。 成熟期の目安（例） あきたこまち：出穂後30～35日，コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため，育成ムラをなくすように施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 （自家利用でのフレコン管理含む。）	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
	秋耕	・イネの収穫後に速やかに（10月末まで）耕起し，ヒコバエ（再生イネ）やイネ科雑草をすきこむ	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物（いずれか1つ）の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 （CE・RC）の活用	・品質の均一性及び作業の効率化が図るため，共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料明細
	地域計画等に掲げられた担い手（農地の集積）	・各地域における農業の担い手であり，かつ，農地を集積している。	・人・農地プランまたは地域計画 ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し，対象作物について共同販売経理を行う。	・規約（写） ・通帳（写）
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約（写） ・組合員名簿
	共同計算の取組	・代理受領するための共同計算を行う地域の取組み主体（生産者団体・集出荷団体等）の組合員であること。	・出荷契約書（写） ・組合員名簿

（別紙）加工用青刈り稲の収益性について

〇主食用米との比較（円/10a）

	取引価格（A）	補助金・交付金（B）	生産コスト（C）	収益（A＋B-C）
主食用米	216,000	0	130,000	86,000
加工用青刈り稲	100,000	113,000	116,542	96,458

※主食用米の取引価格はコシヒカリのJA概算金が25,000円（玄米60kgあたり）だった場合で算出。

令和８年度　東海村地域農業再生協議会会員名簿

	所　　属	役　職　名	氏　　名	備考
1	東海村議会代表	建設産業委員会 委員長	寺門　定範	
2	東海村議会代表	建設産業委員会 副委員長	川崎　克彦	
3	東海村農業委員会	会長	宮本　甚吉	副会長
4	東海村農業委員会	会長職務代理	川崎　卓男	
5	土地改良区代表	真崎浦土地改良区 副理事長	永井　芳典	監事
6	土地改良区代表	東海圷土地改良区 理事長	佐藤　宗一	監事
7	東海村 認定農業者協議会	会長	内藤　悟	
8	東海村 認定農業者協議会	副会長	須崎　拓志	
9	東海村 集落転作実践委員長会議	会長	根本　正文	
10	東海村 集落転作実践委員長会議	副会長	髙橋　明	
11	常陸農業協同組合	ひたちなか地区常任理事	海野　富男	会長 出納責任者
12	常陸農業協同組合	東海地区担当理事	大内　静夫	
13	茨城県県央農林事務所 経営・普及部門	部門長	高吉　健一	
14	いばらき広域農業共済組合	常陸太田支所長	柿長　威	
15	東海村役場	産業部長	菊池　敬	副会長

オブザーバー

	所　　属	役　職　名	氏　名	備考
1	関東農政局茨城県拠点	地方参事官室 総括農政推進官	窪田　晴彦	
2	全農いばらき米穀部	米穀総合課	髙島　稜太	